

玉名税務署から確定申告のお知らせ

〈税務署が開設する確定申告相談会場〉

玉名税務署 1階
(玉名市岩崎273番地 玉名合同庁舎)

〈開設期間〉

令和8年2月16日(月)～3月16日(月)

※土日祝日を除く

〈受付時間〉

午前9時～午後4時

〈入場整理券〉

確定申告相談会場に入場する際は、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。入場整理券は玉名税務署で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も行います。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。

国税庁LINE公式アカウントはこちら⇒



〈申告体制〉

申告相談会場では、ご自身のスマホを使用して「確定申告書等作成コーナー」から申告書等を作成、e-Taxによる送信(提出)する指導を行っています。お持ちの方は、スマートフォンおよびマイナンバーカードをご持参ください。

なお、マイナンバーカードを利用した申告をする際は、利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)と署名用電子証明書のパスワード(英数字6文字以上16文字以下)が必要となります。マイナンバーカードのパスワードを忘れた場合やロックがかかった場合は、南関町役場税務住民課住民係の窓口で再設定後、ご来場ください。

※譲渡所得および贈与税に係る申告相談は、相談日が指定となります。

2/24、3/2、3/3は担当者不在のため、譲渡所得および贈与税に係る

申告相談は対応することができません。

「パスワードを忘れた場合の対処法」はこちら⇒



〈自宅からe-Taxで確定申告〉

スマートフォンとマイナンバーカードを使用して「e-Tax」から確定申告ができます。e-Taxで申告する際は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から金額等を入力するだけで申告書が作成できます。作成した申告書は、そのままe-Taxで送信できます。

さらに、「マイナポータル連携」を利用すると、マイナポータル経由で控除証明書等のデータを一括取得し、所得税の確定申告書の該当項目へ自動入力できます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)、または国税相談専用ダイヤルやチャットボット(ふたば)にお尋ねください。

確定申告書等作成コーナーはこちら⇒



マイナポータル連携の詳細はこちら⇒



チャットボット(ふたば)はこちら⇒



【問】

国税相談専用ダイヤル(電話0570-00-5901)
玉名税務署(電話0968-72-2125)※自動音声案内